

## 平成 30 年度継続手続きに関する Q & A

### Q1 貴施設に在籍していない会員の「継続のお知らせ」が届いた場合は？

A1 富山県看護協会へ返却してください。  
別紙 1「継続のお知らせ 返却一覧」を記入し、一緒に返却してください。

### Q2 貴施設に在籍している会員で「継続のお知らせ」が届かない場合は？

A2 富山県看護協会にご連絡ください。  
別紙 2「継続のお知らせ 確認リスト」を記入し、FAX もしくはメールでご連絡ください。調査後、富山県看護協会より会員管理担当者様へご連絡いたします。  
※11 月に届く「継続のお知らせ」は 9/26 までに今年度会費を納入された会員様が対象となっております。それ以降に納入された会員様は 12 月以降に届きます。

### Q3 平成 30 年度より入会・再入会を希望する場合は？

A3 富山県看護協会へ入会申込書を請求してください。  
別紙 3「平成 30 年度入会関係書類請求書」を記入し、FAX もしくはメールでご請求ください。  
※平成 29 年度用の紙（青色）は使えませんのでご注意ください。貴施設に余りがある場合は破棄願います。（封筒は使用できます）  
※平成 30 年度新人の入会に関しましては、3 月に再度ご連絡いたしますので、今回は請求しないでください。

### Q4 平成 30 年度継続をしない場合は？

A4 平成 29 年度会員の皆さまは、平成 30 年度も自動継続になります。  
定年退職等、やむを得ない理由で継続をしない場合は、富山県看護協会に「退会届」を提出してください。別紙 3「平成 30 年度入会関係書類請求書」を記入し、FAX もしくはメールで「退会届」をご請求ください。  
※会費納入方法「口座振替」を選択されている会員様は、平成 30 年 1 月 29 日にご指定の口座より会費が引落になります。退会される場合は平成 29 年 12 月 28 日までに「退会届」の提出をお願いします。

### Q5 平成 30 年度会費の納入について

A5 【会費納入方法で「口座振替」を選択された施設】  
平成 30 年度会費の口座振替日は、平成 30 年 1 月 29 日（月）です。  
所属会員の方に周知をお願いします。

【会費納入方法で「勤務先で取りまとめ」を選択された施設】  
取りまとめいただいた会費の振込は、平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 3 月 16 日まで  
をお願いします。振込手数料のご負担をお願いします。

<施設用 WEB をご利用の施設>

会費納入者の特定作業を行ったうえで、施設専用口座への銀行振込をお願いします。

<施設用 WEB を利用していない施設>

別紙 4「平成 30 年度会費納入者一覧」を記入し、富山県看護協会へ FAX し、下記口座  
へ振込をお願いします。

<振込口座>

金融機関名 北陸銀行 五福支店  
口座番号 普通預金 4228991  
口座名義 シャ) トヤマケンカンゴキョウカイ  
公益社団法人富山県看護協

※施設用 WEB を利用していない施設の方で、ご利用を希望される場合は、別紙 3「平  
成 30 年度入会関係書類請求書」を記入し、FAX もしくはメールで「利用申請書」をご  
請求ください。利用開始までには 1 ヶ月ほどお時間がかかります。

#### Q6 日本看護協会から送付される書類について

A6 11 月に送付される「継続のお知らせ」および「配布対象者一覧」は平成 29 年 9 月 26  
日現在の情報で作成されています。9 月 27 日以降にキャリアース等で名義や住所を変  
更された会員様は「会員情報変更届」の提出は不要です。

#### Q7 入会手続き・継続手続きに関する問合せ先

A7 富山県看護協会 会員管理担当 黒田  
〒930-0885 富山県富山市鶴島字川原 1907-1  
TEL : 076-433-5680 FAX : 076-433-6428  
E-mail : [kaiinjyoho@toyama-kango.or.jp](mailto:kaiinjyoho@toyama-kango.or.jp)

別紙 5「入会手続き・継続手続きに関する問合せ」をご記入いただき、FAX もしくはメ  
ールでご連絡いただければ、内容を確認後、担当者様にご連絡いたします。